

# 地域おこし協力隊活動支援業務委託

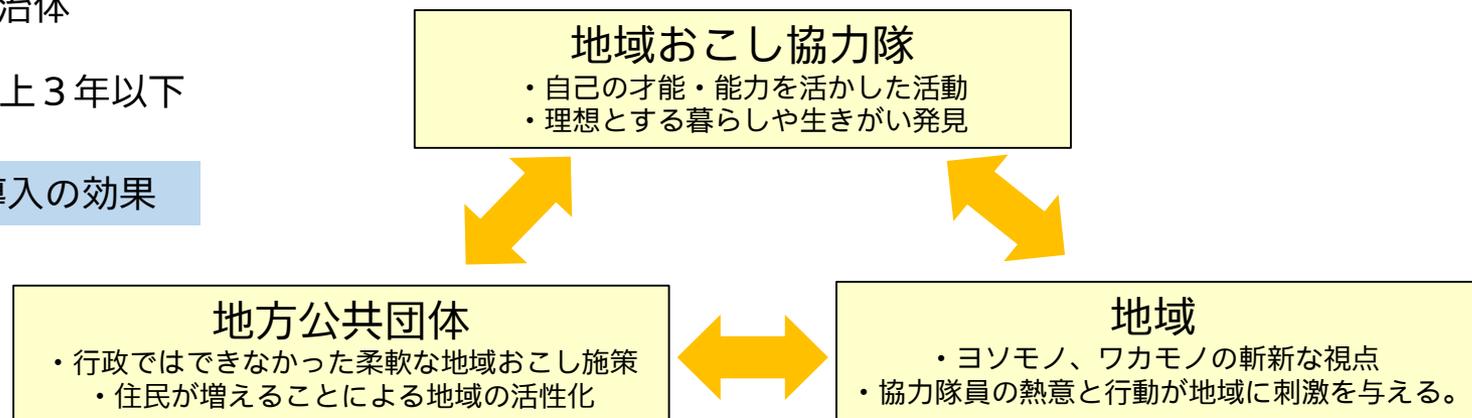
## 地域おこし協力隊とは

都市部から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移住し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。様々な「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

実施主体 地方自治体

活動期間 1年以上3年以下

## 地域おこし協力隊導入の効果



## 地域おこし協力隊委嘱の形態

項目	雇用型	委託型
身分	会計年度任用職員 ※通常の会計年度任用職員と同様	自治体との委託契約 ※原則として定めなし

## 地方財政措置

### 全額特別交付税

- 主な事業
- 地域おこし協力隊の活動に要する経費（上限550万円/人）  
（報償費等・・・350万円、活動費・・・200万円）
  - 地域おこし協力隊員の募集に要する経費（上限350万円/団体）
  - 地域おこし協力隊の起業・事業承継に要する経費（上限100万円/人）

## 地域おこし協力隊受入状況 単位：人

年度	R4	R5	R6
自治体数	1,116	1,164	1,176
隊員数	6,447	7,200	7,910

年度	R6
福島県	354
うち郡山市	2

※福島県は受入隊員数で全国で3番目